

にい は ま の 環 境 報 告 書

(平成 2 6 年 度 年 次 報 告)



新 居 浜 市

はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」、「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月に認証取得したISO14001から、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS）へ移行、運用開始により環境負荷の低減を図るとともに環境に有益な取り組みを推進してまいりました。

平成25年3月には温室効果ガス排出の抑制を総合的かつ計画的に推進するために「新居浜市地球温暖化対策地域計画」を策定、平成26年3月には「環境基本計画」と「環境保全行動計画」を改訂し、「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）」として新たな目標の達成に向け、更なる取り組みを推進しております。

これら新居浜市の施策の実施状況、環境の現状を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、本市の新たな環境計画のスタートの年である、平成26年度における7つの環境目標である（1）暮らしを大切にするまち、（2）自然を大切にするまち、（3）まち並みを大切にするまち、（4）資源を大切にするまち、（5）エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち、（6）人を大切にし、協働して取り組むまち、（7）安全・安心に暮らせるまち、それぞれの進捗状況、取り組みに対する評価を「にいほまの環境報告書」としてお知らせします。

平成28年2月

新居浜市長 石川 勝行

目 次

1 まちづくり目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	1
②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	3
③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	5
④資源を大切にするまち（循環型社会の形成）	8
⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）	11
⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）	13
⑦安全・安心に暮らせるまち（防災）	16

2 取り組み（平成26年度）に対する評価

取り組みに対する評価	18
------------	----

※資料編（環境データ）

（1）Ni-EMS（ニームス）について

1) Ni-EMS（ニームス）とは？	21
2) 環境方針とは？	22
3) 組織体制	23
4) ニームス活動結果	24

（2）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1) 温室効果ガスの排出状況	25
2) 活動量調査結果	26

（3）廃棄物の処理状況

1) 新居浜市のごみ処理量の推移	27
2) 一人一日当たりごみ排出量	27
3) リサイクル率の推移	28
4) ごみ処理経費	28
5) 市民一人当たり年間ごみ処理経費	29

（4）新居浜市における平均気温の経年変化

1) 平均気温の経年変化（気象庁データ）	29
----------------------	----

1 まちづくり目標の進捗状況

新居浜市における環境の現状と課題、市民・事業者へのアンケート調査結果や「第五次長期総合計画」などを踏まえ、本市のめざす環境像『こどもたちの未来のために～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にはま～』を実現していくために、7つのまちづくり目標を掲げ、基本方針を取りまとめています。

ここでは、この7つのまちづくり目標について、「第2次にいはま環境プラン」の初年度である平成26年度における進捗状況をご報告します。

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

1. 取組状況

私たちが心身ともに健やかに暮らせるよう、生命を維持するために無くてはならない大気や水、土壌などの良好な状態を保つため、また、環境や人体に悪影響を及ぼす物質への適切な対策や、食品の安全に関する情報提供、地産地消の推進などにより、安全に暮らせる環境を守るため、施策の体系に基づき、14項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○大気の保全

光化学スモッグ注意報発令時やPM2.5注意喚起時等において、市民に対する迅速な情報提供ができるよう緊急連絡体制を整備した。また、騒音や振動、悪臭、野焼きなどによる被害を防止し快適な生活環境を守るため、自動車騒音、工場騒音をはじめ、各種騒音調査や現地調査・指導等を行った。（環境保全課）

○水質の保全

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置補助の実施や公共下水道の整備を実施した。また、市内河川の水質調査や公共下水道に接続している事業場等の排水調査を実施した。（下水道管理課・下水道建設課・環境保全課）

○有害化学物質の汚染防止

県と連携し、大気・土壌における有害物質の調査、実態把握と適正な指導を行った。（環境保全課）

○食の安全

食の安全と危険性に関する情報を市のホームページで広報し、市民への情報提供を行った。また、食育と地産地消の推進を図るため、イベント等での啓発活動や地元食材を使った食育推進講習会を実施した。学校給食においても、規定の栄養摂取量を維持しつつ、優先的に地元産の食品・食材を活用した。（消費生活センター・農林水産課・保健センター・学校給食課）

など、生活環境の保全と、人の健康の保護に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

地下水や、大気・水質・土壌のダイオキシン類については環境基準を達成したものの、一部海域では環境基準を達成することができませんでした。公共下水道の普及と合併処理浄化槽の補助についても目標を達成することができず、今後更に普及への取り組みが必要です。学校給食の新居浜産使用については、米の使用は目標を達成したものの、野菜の使用は未達成でした。農作物の地域性や価格等の問題もありますが、地元の農業団体と協力しながら、今後も地産池消を推進する必要があります。

【達成状況】 目標達成： 目標未達成：

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
1	大気監視率	環境保全課	98.8%	100%	100%	
2	公共下水道人口普及率	下水道建設課	59.4%	61.5%	60.3%	
3	合併処理浄化槽の補助基数 (累計)	環境保全課	1,843基	1,958基	1,943基	
4	地下水の環境基準達成率		100%	100%	100%	
5	海域の環境基準達成率		100%	100%	80% (H25年度)	
6	ダイオキシン類の環境基準 (大気・水質・土壌)		環境基準の 達成	環境基準の 達成	環境基準の 達成	
7	学校給食における野菜、米の新 居浜産使用率	学校給食課	野菜12% 米45%	野菜30% 米50%	野菜16.8% 米54.5%	



②自然を大切にすまち（自然環境の保全）

1. 取組状況

海、川、山など豊かな自然環境とともに生活することは、人間にとって非常に大切であり、森林や里地里山の保全、海や河川など水辺環境の保全整備、多様な動植物の生態系保全などにより、本市の恵まれた自然環境を守り次の世代に引き継ぐため、施策の体系に基づき、16項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○森林の保全

生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源の涵養など森林の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、間伐等の森林整備事業への支援や市民団体と協働で森への植樹を行った。また、木質バイオマス間伐材の安定供給のための助成を行った。（農林水産課・環境保全課）

○農地の保全

農業後継者の育成を図るため、青年就農給付金制度により新規就農者を支援した。また、耕作放棄地の実態調査や借り受け希望者への斡旋を実施するとともに、遊休農地を活用した自然農園の開設や景観形成作物（ひまわり・コスモス・ポピー等）の植え付けによる園児らへの自然体験学習の実施など、耕作放棄地の再生と有効活用を行った。（農林水産課・農業委員会）

○海域・海岸の保全整備

港湾周辺の緑地や親水空間の維持管理を行い、自然と調和した港湾の環境保全に努めた。また、漁港周辺の水辺環境を守るため、護岸の補修工事や緑地の管理を行った。海の自浄能力の低下を防ぎ、海洋動物の産卵場や餌場として重要な役割を果たす藻場や干潟の保全において、海底ごみの収集を行い、藻場を育む環境の整備を行った。（港湾課・農林水産課）

○河川・水辺の保全整備

市民一斉清掃や、アダプトプログラムなどにより、河川や水路の散乱ごみの回収や除草を実施した。また、地元自治会と合同で、河川に不法投棄されたごみの回収を行った。（下水道建設課・地域コミュニティ課・ごみ減量課）

○生き物の生息・育成環境の保全

ツガザクラの保護のため、保護柵の設置、維持管理、定点観測を行い、その他高山植物や野生動物の保護についても市ホームページ等で啓発するなど、貴重な動植物の生息環境の保護に努めた。また、外来種による在来種や生態系への影響を防止するため、県と連携し、目撃情報への対応や現地調査等を行った。（環境保全課・運輸観光課）

○野生動植物の適正な管理と保護

自然保護活動の周知・啓発のため、野鳥観察会や環境団体との連携による自然観察会などを実施した。また、耕作地を荒らす有害鳥獣の被害防止のため、捕獲により個体数の減少に努めた。（環境保全課・農林水産課）

など、人と自然が共生する環境の実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

耕作放棄地の面積は目標を達成しましたが、一方で米の作付面積は目標を達成することができませんでした。また、海洋レクリエーションの拠点であるマリパーク新居浜の年間利用者数も目標達成には至りませんでした。本市の貴重な動植物リストの作成については、平成26年度の実施はなかったものの、平成30年度までに2分類のリストを作成という目標に向けて、現在、準備を進めています。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
8	耕作放棄地面積	農業委員会	104.8ha (H25年度)	104.6ha	60.4ha	
9	米の作付面積	農林水産課	399ha	430ha (H27年度)	378ha	
10	マリパーク新居浜 年間利用者数	港務局港湾課	137,000人	137,200人	118,089人	
11	貴重な動植物リストの作成	環境保全課	0分類	2分類 (H30年度)	未実施	



③まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

1. 取組状況

生活の中で身近に自然に触れ、歴史・文化を感じることでできるまち並み景観を継承することは重要であり、多様な機能を果たす市街地の緑化の促進や、人に優しく安全な交通環境の整備、本市固有の歴史文化や景観の保全・継承により、魅力あるまちづくりを進めるため、施策の体系に基づき、15項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○公園・緑地の整備

市内公園のトイレの改修、休憩施設の整備を行った。また、これまでの利用状況や利用団体等の調査を基に「公園施設長寿命化計画」を策定し、都市公園・緑地の長寿命化に努めるほか、総合運動公園の整備推進では、候補地の選定や概略についての検討を行った。森林伐採に関しては、本市の丘陵地等における良好な緑を保全するため、森林整備計画に基づく適正な管理・指導を行った。（都市計画課・総合政策課・農林水産課）

○都市緑化の推進

新居浜駅前広場や南口広場等、駅周辺の緑化整備を行った。また、市民団体と協働し、花植えや手入れなど公共施設の緑化に取り組んだ。（都市計画課）

○安全、快適な道路整備

自転車歩行者専用道路である新須賀山根支線の未供用区間の整備を実施した。また、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、道路の利用状況や幅員などの現況を踏まえた「自転車ネットワーク整備基本計画」の策定を開始した。（道路課）

○ユニバーサルデザインの推進

公営住宅の新築や公民館等の大規模改修工事において、設計段階からユニバーサルデザインの積極的な導入に努めた。トイレの改修時においても、広さの確保等ユニバーサルデザインを考慮した設計を行った。また、平成21年度から順次実施してきた公民館トイレの男女別化が全館終了した。（建築住宅課・社会教育課）

○文化財の保存と活用

別子銅山記念図書館内に「住友老壮会文庫」「住友関連企業社史」のコーナーを開設し、本市の歴史的資料の活用における利用者の利便性向上を図るとともに、別子銅山に関する本の解説講座を開講して市民意識の啓発に努めた。また、国会図書館デジタル資料送信サービスの導入により、インターネットから入手不可能な資料等の閲覧・複写を可能とし、郷土資料の収集等における利用環境の向上を図った。本市の貴重な資源である近代化産業遺産の保存・活用においては、平成25年度に市に寄贈された自彊舎跡地の整備を行い、記念碑や説明板などを設置、山田社宅では改修工事の実施とともに、企画展（鷲尾勘解治展）を開催した。平成26年12月には別子銅山東京展を開催し、市民をはじめ全国に情報発信を行った。また、近代化産業遺産の一つである東平地区の貯鋳庫跡のペーパークラフトを作成し、各種イベントで配布するなど、文化財保護意識の高揚に努めた。（図書館・別子銅山文化遺産課・スポーツ文化課）

○伝統文化の保存と継承

新居浜太鼓祭りの開催に伴い、観客の利便性向上のための各種対策を実施し、本市の重要な伝統文化行事の継承と保存を支援するとともに、平成27年開館のあかがねミュージアム内に、市内各地区の現役太鼓台を交代で展示する計画を立て、太鼓台運営委員会と協議を行った。市民の文化芸術活動の育成支援としては、学校出前コンサート、写生大会など学校対象の文化事業や、演奏会への助成を行うなど文化芸術に触れる機会を提供した。また、市民の芸術活動の発表の場として利用できる市民ギャラリー・多目的ホールをあかがねミュージアム内に建設した。(運輸観光課・スポーツ文化課・総合文化施設管理課)

○良好な都市景観の保全

美しい山並みを保全するため、森林伐採において森林法や森林整備計画に基づいた適正な管理・指導を行った。また、遊休農地にひまわり・コスモス・ポピーなどの景観形成作物を植え付け、開花時期には近隣の園児や高齢者を招待して自然体験学習を行った。(農林水産課・農業委員会)

など、潤い、安らぎのある都市環境の実現に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

市民一人当たりの都市公園の面積は増加しています。また、バリアフリー歩道の整備率も目標数値を達成し、駅における公共駐輪場の使用台数も目標に達しましたが、公共バスにおけるバリアフリー対応車の導入については、目標を達成することができませんでした。順次実施している公民館トイレの改修整備（男女別化）については、目標を達成し、市内18館全てが終了しました。歴史文化を大切にすまちづくりの指標となる郷土資料の保管冊数は、目標を達成することができました。今後も引き続き、安全で快適な住環境の整備に取り組むことが大切です。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			環境保全行動計画 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
12	市民一人当たりの 都市公園面積	都市計画課	10.93㎡	11.20㎡	11.50㎡	
13	バリアフリー歩道整備率	道路課	51%	54%	58%	
14	トイレ改修整備完了公民館数	社会教育課	15館	16館 (H27年度)	18館	
15	低床式車両(バリアフリー対応) の導入率	運輸観光課	25%	26%	25%	
16	公共駐輪場駐輪台数(駅利用)	都市計画課	722台	700台 (H27年度)	881台	
17	バリアフリー歩道整備延長	道路課	8km (H21年度)	14km (H27年度)	13.5km	
18	郷土資料の保管冊数	図書館	9,681冊	10,150冊	10,341冊	



④資源を大切にすまち（循環型社会の形成）

1. 取組状況

私たちの生活は、地球上の限りある資源の利用により成り立っており、地球環境への負荷の低減は極めて重要な課題です。健全な水循環の構築やごみの減量・資源化などにより、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし有効に繰り返し使う、持続可能な資源循環型の社会をつくるため、施策の体系に基づき、16項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○水資源の確保

本市の貴重な水資源である地下水の水質保全のため、上水道水源地や地下水等における水質検査や水位観測を実施した。また、災害時や渇水時の重要な水源にもなる井戸、湧水、ため池の維持管理において、老朽化した施設の改修や設備の更新等を行った。（水源管理課・環境保全課・農地整備課）

○安全な水道水の安定供給

平成25年度に導入した中央監視設備により、市内水道水の残留塩素濃度・濁度の監視を継続的に行い、水道水の衛生管理に努めた。また、漏水調査を市内全域で行い、漏水箇所の早期発見・早期修理に努めるとともに、老朽管路の布設替えにおいて耐震化を行った。市民への啓発事業としては、小学生を対象に施設見学や体験学習を実施したり、オリジナルキャラクター「たつにい」をラベルに使ったボトルウォーターを作成し、備蓄の啓発や本市水道水のPRを行った。（工務課・水道総務課）

○水循環の推進

本市の上水道全ての水源である地下水の涵養機能を高めるため、自転車歩行者道において、透水性舗装を行った。また、下水道工事の舗装復旧では、効果が見込まれる道路において、透水性舗装を行った。（道路課・下水道建設課）

○3Rの促進

3Rの取り組みについて、市政だよりで市民への啓発を行った。リデュースの促進としては、スーパー・ドラッグストア店舗にレジ袋削減啓発ミニのぼりとポスターを掲示し、レジ袋削減キャンペーンを実施した。地球高温化対策地域協議会の活動では、前年度に実施したマイバッグデザインコンテストの表彰式を実施し、最優秀作品のイラストをデザインしたマイバッグを作成、マイバッグ持参推進キャンペーンで啓発物品として配布した。また、一部小学校と学校給食センターにおいて、給食の食べ残しの堆肥化による食品リサイクルを実施し、堆肥を地域の花づくり等に利用した。リユースの促進としては、不用品伝言板制度やリユースショップ登録制度、衣類拠点回収の実施など、再利用によるごみの減量を推進した。リサイクルの促進では、ごみ分別徹底の啓発や生ごみたい肥化講習会の実施、資源ごみ集団回収の助成や廃食用油拠点回収などを行い、ごみの分別回収と再資源化を推進した。（ごみ減量課・環境保全課・学校給食課）

○廃棄物の適正処理

最終処分場の周辺環境に影響が無いか、定期的に地下水等の水質分析を行うとともに、廃棄物の搬入量から算出した埋立容量や埋立状況の実測により、残余容量の把握に努め、処分場の適正管理を行った。また、廃棄物処理施設の定期点検整備工事を行い、施設性能が一定水準を保てるよう維持管理に努めた。（環境施設課）

○不法投棄の防止

不法投棄重点地区のパトロールと投棄物の回収を継続して行うとともに、不法投棄の多い箇所監視カメラ等を設置し、不法投棄の防止を図った。また、地元自治会と連携し、山林や河川において、不法投棄の監視や不法投棄ごみの回収を行った。（ごみ減量課）

○環境美化の促進

まち美化キャンペーン（清掃及び美化啓発活動）を実施し、啓発物品を配布してPRを行った。また、啓発看板の作成・配布や、環境美化推進運動作品コンクールの実施、入賞作品の展示などにより、環境美化への意識啓発を行った。地域住民を主体とした環境美化推進活動としては、市・県のアダプトプログラムの制度を活用した河川清掃等の環境美化活動を支援した。（ごみ減量課・地域コミュニティ課）

など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

水道事業における重要な指標である有収率（配水する水量と料金として収入のあった水量の比率）は目標を達成しました。市民一人当たりのごみ排出量や資源ごみのリサイクル率は目標を達成できず、市民一斉清掃への参加者数も目標を達成できませんでしたが、自発的に清掃・美化活動に取り組む団体・個人の登録件数は目標を達成しました。今後更にごみの資源化・減量化に力を入れて取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
19	上水道有収率	工務課	92.8%	92.9%	93.5%	
20	市民一人一日当たりのごみ排出量	ごみ減量課	1,033g	958g	1,050g	
21	リサイクル率		17.9%	19.5%	17.3%	
22	市民一斉清掃参加者数		16,289人	17,000人	14,800人	
23	公共施設愛護事業の登録件数 (累計)	地域コミュニティ課	96件	97件	99件	



⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にすまち（地球環境の保全）

1. 取組状況

地球温暖化問題が世界的な課題となっている中で、本市においても環境負荷の少ないエネルギーシステムへの転換がますます重要となっており、家庭や事業所などにおける省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入・活用、また、低炭素でエネルギー効率の高いコンパクトなまちづくりの推進など、多くの課題がある中で、地球環境の保全に取り組むため、施策の体系に基づき、18項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○家庭での省エネルギー促進とライフスタイルの転換

環境団体と連携し、環境家計簿の普及、自動車から自転車への乗り換えの促進、市政だよりによる省エネルギーの啓発などを行った。また、太陽熱利用システムや家庭用燃料電池システムなどの省エネルギー設備導入に対する助成を行い、家庭における省エネルギー促進に努めた。（環境保全課）

○事業所での省エネルギー促進

グリーンショップ・オフィス認定事業の実施により、環境に配慮した事業活動を支援した。地域においては、自治会の管理する防犯灯を全てLED照明に更新した。公共施設においても、省エネ研修会の実施や市有施設への省エネコンサルティングの実施により省エネルギーの促進に努めた。また、上水設備に高効率モーター型送水ポンプを導入したり、学校施設等においてLED照明への切替えを促進するなど、省エネルギー設備の導入に努めた。慈光園など一部施設においては、デマンド監視装置の設置により、エネルギー消費の「見える化」による省エネ意識の向上を図った。（環境保全課・地域コミュニティ課・水源管理課・学校教育課）

○再生可能エネルギーの導入・活用

再生可能エネルギービジネスの支援の一環として、新製品開発事業や共同研究事業に対する補助を行った。家庭への再生可能エネルギーの導入促進としては、住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を行った。また、本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用促進を図るため、木質バイオマス間伐材の安定供給のための助成や、環境団体との連携により小水力発電普及啓発事業として水車発電機の作製・展示を行った。（産業振興課・農林水産課・環境保全課）

○コンパクトなまちづくりの推進

集約型都市構造の実現のため「適正かつ合理的な土地利用の誘導」に加え、公共交通機関を十分に活用するための「都市交通戦略」の進捗管理を行うとともに、JR新居浜駅などの交通結節点における交通・交流拠点の整備を進めた。（都市計画課）

○低炭素な交通対策の推進

公共交通機関の利用促進として、「公共交通ガイドブック」の作成・配布や、小学生を対象としたバスの乗り方教室を実施した。また、デマンドタクシーの本格運行を開始した。自動車利用から自転車への乗り換えの促進としては、ノーマイカー通勤デーへの参加の呼び掛けを行ったり、環境団体と連携して自転車マイレージ事業を実施し、自転車利用の普及啓発に努めた。（運輸観光課・環境保全課）

など、地球にやさしいまちの実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

家庭での省エネルギー促進において、環境家計簿の利用者数は目標を達成しましたが、自転車マイレージの参加者数は目標に達しませんでした。省エネ機器の導入では、太陽光発電システムの設置件数、補助件数ともに目標を達成しました。事業所における省エネルギーの促進では、環境にやさしい事業活動を支援するグリーンショップ・オフィスの認定登録数は目標を達成することができませんでした。再生可能エネルギービジネスの事業化支援である新製品開発事業の補助件数や新事業展開企業の支援数は目標を達成しました。公共施設や地域の施設等における省エネルギー設備の導入では、小中学校校舎の大規模改修による省エネルギー化は実施できず、部分的なLED照明への切替えにとどまりましたが、自治会の管理する防犯灯を全てLED照明に更新することができました。低炭素なまちづくりに重要な公共交通対策では、公共交通路線エリアの維持・確保数と、路線バスの利用者数ともに、目標を達成することができませんでした。これらの結果を踏まえ、今後も引き続き環境負荷の軽減に向け取り組む必要があります。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
24	環境家計簿取組世帯数 (累計)	環境保全課	376世帯	524世帯	563世帯	
25	自転車マイレージ参加者数 (累計)		112人	156人	152人	
26	高効率モーター型送水ポンプの 台数	水源管理課	5台	10台	5台	
27	大規模改修による省エネ・環境 共生化実施小・中学校数	学校教育課	小学校3校 中学校2校	小学校3校 中学校2校	未実施	
28	防犯灯のLED導入か所数	地域コミュニティ課	371か所	9,300か所 (H32年度)	9,409か所	
29	にいはまグリーンショップ・ オフィス認定店舗数	環境保全課	36店舗	42店舗	35店舗	
30	新製品開発事業補助件数	産業振興課	0件	3件	3件	
31	太陽光発電システム設置件数	環境保全課	1,901件	2,700件	3,055件	
32	新事業展開支援企業数	産業振興課	20社	20社 (H27年度)	20社	
33	住宅用太陽光発電補助件数 (累計)	環境保全課	1,112件	1,244件 (H27年度)	1,460件	
34	公共交通の路線・エリア数	運輸観光課	15路線・エリア	14路線・エリア	13路線・エリア	
35	公共交通(バス)の利用者数		370,000人	410,000人	380,000人	

⑥人を大切に、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）

1. 取組状況

深刻化している環境問題に対応し、良好な生活環境を保全していくためには、市・市民・事業者といった全ての主体が、環境に対する高い意識を持ち、より良い環境のまちづくりに率先して取り組むことが重要です。生涯を通じた環境学習の場や機会の創出、環境保全団体や人材の育成、環境課題の解決に向けた各主体間のネットワークの形成などにより、協働して環境問題に取り組むまちを作るため、施策の体系に基づき、13項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○地域での環境学習の促進

地域のコミュニティ活性化を図り、環境学習を含めた地域活動を促進するため、「コミュニティ活性化事業交付金」を新たに創設し自治会に対して交付した。環境学習の機会と場の提供としては、環境団体と連携し、自然環境をよく理解するための観察会や体験学習、出前講座、生涯学習大学の環境講座などを実施した。環境学習の場としてゆらぎの森や黒島海浜公園、池田池公園など市内の公園や自然を活用し、市民の森では利用者拡大のため、入口看板やパンフレットを更新、木にふれあうイベントを開催した。（地域コミュニティ課・社会教育課・環境保全課・生涯学習センター・運輸観光課・都市計画課・農林水産課）

○環境教育の推進

子供たち一人一人が自然環境や環境問題に関心を持ち、自ら考え行動する力を身に着けることができるよう、地球にやさしい学校づくり（スクールエコ運動）を推進し、地域団体等と協力しながらリサイクル運動や花いっぱい運動、美化活動などに取り組んだ。また、生涯を通じた環境教育を推進するため、保育園における食育による環境教育や、学校における児童・生徒への環境教育や体験学習、学校のリサイクル運動などによる家庭や地域への意識啓発、環境に関する出前講座や公民館が主体となる環境学習講座などを実施した。（学校教育課・環境保全課・子育て支援課・地域コミュニティ課・社会教育課）

○環境保全活動団体の育成

「まちづくり協働オフィス」において、公益的な環境活動団体等の活動が活性化するよう側面的支援と連携を行った。また、アダプトプログラムを実施する活動団体や環境美化活動への参加者、ボランティア団体への用具貸出等による支援を行ったり、資源ごみ集団回収の実施団体に対する助成を行った。（地域コミュニティ課・環境保全課・ごみ減量課）

○人材の育成

環境団体との連携による「自然観察者養成講座」をはじめとする様々な環境活動の実施により、市民の環境活動への参加や環境活動団体への加入を呼びかけた。（環境保全課）

○市役所の環境保全率先行動

市の事務事業の実施にあたり、新居浜市グリーン購入ガイドラインに沿って、環境に配慮した物品の調達に努めた。各施設の照明器具の更新時には、LED照明を

率先的に導入した。また、「新居浜市地球温暖化対策率先行動計画」に基づいて、市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出削減に、全庁をあげて取り組んだ。
(環境保全課・社会教育課・学校教育課・管財課)

○市民・事業者・行政の協働

環境活動団体と連携した環境事業の実施により、市・市民・事業者の協働による環境保全活動を促進した。また、環境関連の各種協議会や地域団体等と連携し、市民一斉清掃やレジ袋削減店頭キャンペーン、マイバッグ持参推進キャンペーンなどを実施した。「まちづくり協働オフィス」においては、環境をはじめとする様々な分野の公益的な市民活動団体に対して中間支援を行った。(環境保全課・ごみ減量課・地域コミュニティ課)

など、生涯を通じた環境教育・環境学習の取り組みと、協働による環境保全活動の推進に努めています。



2. 目標設定項目の進捗状況

環境教育・環境学習への取り組みでは、公民館における環境講座等の学習コースの数や、小中学校のスクールエコ運動の認定校数は目標を達成しましたが、市・市民・事業者が協働し地球温暖化防止に向けて活動を行っている「地球高温化対策地域協議会」の登録団体数は、目標を達成することができませんでした。環境負荷の小さい事務事業活動をめざした市役所内での取り組みとしては、公共施設への再生可能エネルギー設備等の積極的な導入については、目標を達成できない項目が多くありましたが、LEDの導入か所数については目標を達成することができました。市の事務事業における温室効果ガスの排出量は、前年度比1%減の目標に対し、0.4%の減にとどまっており、削減に向け今後一層の努力が必要です。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
36	公民館における環境学習 コース数	社会教育課	15コース	16コース (H27年度)	17コース	
37	スクールエコ認定校数	学校教育課	6校	12校	12校	
38	地球高温化対策地域協議会 登録団体数	環境保全課	277団体 (H25年度)	280団体	278団体	
39	公共施設の太陽光発電施設 設置数		29か所	33か所	30か所	
40	低公害車の保有台数	管財課	54台	66台 (H27年度)	58台	
41	電動バイクの保有台数		0台	6台 (H32年度)	0台	
42	市の事務事業における 温室効果ガス排出量	環境保全課	—	H25比1.0%減	H25比0.4%減	
43	公共施設のLED導入か所数		7か所	18か所 (H27年度)	23か所	



⑦安心・安全に暮らせるまち（防災）

1. 取組状況

自然災害が頻発する近年、市域の大部分が農地や森林などの自然的土地利用となっている本市における安心・安全な基盤の整備は必要不可欠であり、都市環境の整備や自然環境の保全、防災拠点の整備や災害時のエネルギー源の確保、また、防災意識の啓発や災害時における市・市民・事業者の連携体制の整備など、災害に対する備えは非常に重要となります。だれもが安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりとして、施策の体系に基づき、11項目に分けた計画となっています。

平成26年度の主な取組状況として、

○災害時のエネルギー源の確保

非常用電源の地域防災拠点への配備として、避難所への発電機の配備を行った。（防災安全課）

○自然的土地利用の防災機能の確保

災害時の一時避難地として防災機能を有する公園の整備として、神郷公園の工事に着手した。また、森林が持つ水源涵養機能などの防災機能維持のため、治山事業等を実施するとともに、洪水防止などの防災機能のあるため池の耐震診断調査や池田池の耐震対策関連調査を行った。（都市計画課・農林水産課・農地整備課）

○防災意識の啓発

災害時に迅速・的確な対策ができるよう、関係機関と連携して、災害時や光化学スモッグ注意報発令時などの情報伝達訓練や、地域や市庁舎等における防災訓練を実施した。また、出前講座や市庁舎ロビー展、市政だよりによる市民への防災知識・意識の啓発や、事業者に対し、災害時の早期復旧に向けた事業継続計画策定の促進を行った。（防災安全課・環境保全課）

○地域の防災体制の強化

総合防災訓練の実施により地域防災体制の強化を図った。また、住友各事業所とのIPインカム（インターネット回線を用いた電話）による連絡体制の構築や地元自治会との協力により、災害時の連携体制の整備を進めた。（防災安全課）

○二次災害対策の推進

危険物等による災害は、その性質上、大災害に発展する可能性が高いため、災害発生時に、自衛消防組織と合同で災害対応を実施するとともに、地域住民への被害を防止するため、民家との敷地境界付近における、自衛消防組織による環境測定等の適正な監督・指導や巡回を行った。（予防課）

など、安心・安全に暮らせる災害に強いまちの実現に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

災害時のエネルギー源の確保として、避難場所への発電機の配備数は目標を達成しましたが、自主防災訓練・総合防災訓練の参加者数は目標を達成することができず、今後更なる防災意識の啓発と防災知識の普及が必要です。

番号	項目	担当課所	基準数値	目標数値	H26年度 進捗状況	評価
			基準年度 (H24年度)	環境保全行動計画 (H26年度)		
44	避難場所への発電機の配備数	防災安全課	21か所	51か所	55か所	
45	自主防災訓練・総合防災訓練 参加者数		3,273人 (H23年度)	3,500人	3,350人	



2 取り組み（平成26年度）に対する評価

平成26年3月に「第2次にはま環境プラン」を策定し、本市のめざす環境像『子供たちの未来のために～みんなで作ろう 人と自然が共生するまち にはま～』の実現に向けて新たなスタートを切りました。

計画に基づく取り組みの中で、生活環境及び自然環境の保全においては、本市の豊かな自然環境を守るための監視を引き続き行い、快適な生活環境を維持していくことが重要となります。市域の水環境の改善のため、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の補助への取り組みについても、今後更に力を入れる必要があります。また、気候緩和機能や防災機能など、作物を生産するだけでなく多くの働きを持つ農地の重要性を理解し、維持していく事が大切です。食の安全の確保については、学校給食はもとより、地域全体で地産地消の推進に取り組むことが重要です。

魅力ある都市空間の形成については、公園や公共施設、交通環境の整備において、概ね順調に事業を行っており、歴史文化や伝統の保存・継承においても、近代化産業遺産をはじめとした文化財等の保存整備と活用に取り組みました。

循環型社会の形成と地球環境の保全では、ごみの減量や地球温暖化対策を中心に、様々な取り組みを行いました。本市のごみの量は平成16年度以降減少し、ここ数年は、ほぼ横ばいとなっておりますが、一人当たりのごみ排出量は、全国や愛媛県の平均に比べるとまだまだ多く、ごみ分別の徹底やリサイクル推進の啓発など、ごみ減量の取り組みに更に力を入れる必要があります。地球温暖化対策では、平成24年度末に「地球温暖化対策地域計画」を策定し、市・市民・事業者の連携により、平成32年度までに市域の温室効果ガスの排出量を平成21年度に比べ25%削減するという目標を設定しています。現在、本市における温室効果ガスの排出量は増加傾向にあり、目標達成に向け、更なる努力が必要です。また、低炭素な交通対策の推進として、公共交通や自転車の利用促進にも今まで以上に力を入れなければなりません。

市役所では、平成22年4月の改正省エネ法の施行に伴い、特定事業者として規制を受け、省エネに関する定期報告と中長期計画の提出や、年平均1%のエネルギー使用効率の改善が義務付けられたため、「省エネルギー推進会」を立ち上げ、全庁的に省エネルギー活動に取り組んでいます。また、新居浜市独自の環境マネジメントシステム「Ni-EMS（ニームス）」により、環境関連計画や省エネルギー活動を進行管理するとともに、市民環境監査の実施により、継続的な改善を図っています。「エコアクションプランにはま」では、市の事務事業から排出される温室効果ガスを、基準年度の平成25年度から平成30年度までに、5%以上削減することを目標に取り組んでいます。1年目となる平成26年度は、灯油、A重油の使用量や、コピー

用紙、封筒の購入量が基準年度を上回り、温室効果ガスの排出量も昨年度より0.4%減少したものの、マイナス1%削減の目標を達成できませんでした。今後において更なる削減の努力が必要となります。

環境教育・学習の推進と協働では、環境への取り組みを進めていく上で必要不可欠な、市民一人一人の環境意識の向上を図るため、環境団体等と連携して環境学習の場や機会の創出に取り組みました。また、幼児から高齢者まで、生涯を通じた環境教育が重要であることから、保育園、学校、生涯学習大学など、それぞれの世代に応じた環境学習の場を設けました。更に、地域が主体となった環境学習の活性化を図るため、環境活動に取り組む人材の育成や、環境保全団体の活動支援を行いました。多岐にわたる環境問題に対応するためには、市・市民・事業者の協働による取り組みが重要であることから、環境関連の団体や協議会等と連携し、ネットワークを強化しました。

第2次にはま環境プランから新たに環境目標として加わった「防災」においても、協働の視点は非常に重要となることから、県や周辺自治体、事業者や地元住民との連絡体制を強化し、災害時に互いに協力して、迅速・的確な行動ができるよう、防災教育や防災訓練等の継続的な実施による防災意識・防災行動力の向上を図りました。また、防災拠点の整備として、避難所への発電機の配備による非常用エネルギー源の確保や、災害時における防災機能を有する公園、森林、農地、ため池などの整備を行いました。

このように、平成26年度においても様々な角度から環境問題への取り組みを行いました。平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「第2次にはま環境プラン」に掲げる環境像の実現に向け、今後も市・市民・事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。



資料編

(環境データ)

※資料編（環境データ）

（1）ニームス（Ni-EMS） について

1)ニームス（Ni-EMS）とは？

ニームスとは、新居浜市独自の環境マネジメントシステムの通称名。平成16年10月6日、新居浜市役所本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲として、環境マネジメントシステム（環境管理システム）の国際規格ISO14001の認証を取得し、継続的な環境改善を図ってまいりました。

新居浜市は、環境基本計画、環境保全行動計画、地球温暖化率先行動計画を策定し、全部署を対象としてこれらの環境関連計画を進行管理しており、職員は、ISOにおける環境管理と混乱していました。

そのようなことから、平成19年4月、ISO活動の成果と課題をもとに、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS：通称ニームス）を構築し、運用を開始しました。

ニームスの特徴は、ISO14001で構築した体制は維持しつつ、対象範囲をこれまでの本庁舎から全部署に拡大し、各課所で目標設定を行い、電気や燃料などの削減に努め、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した『エコアクションプランにいはま（地球温暖化対策率先行動計画）』及び改正省エネ法に基づくエネルギー削減の中長期計画を効率よく推進するためのシステムで、環境保全協定締結事業者、エコアクション21審査員資格者、愛媛県地球温暖化防止活動推進員等市民10名に環境監査委員として参画を得て、市民の目線で市役所の環境活動を評価していただいています。

※ISO14001とニームスのちがい

項目	ISO14001	ニームス
対象範囲	本庁舎内の部署	全部署
要求事項	ISO14001	新居浜市独自
システム文書類	多い	少ない
環境監査	市職員(内部監査)	環境監査と審査を統合 (市民環境監査委員10人で実施)
審査	外部審査機関	
経費	多い	少ない
その他	難しい単語が多く、難解	わかりやすい

※資料編（環境データ）

2) 環境方針とは？

環境方針とは、環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にした環境管理総括者（市長）の表明のことです。

組織外への環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画（にいはま環境プラン）」の策定に伴い、めざす環境像を一部見直したことから、平成26年4月1日付けで環境方針も一部改訂しています。

環 境 方 針

こどもたちの未来のために
みんなでつくろう 人と自然が共生するまち
にいはま

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

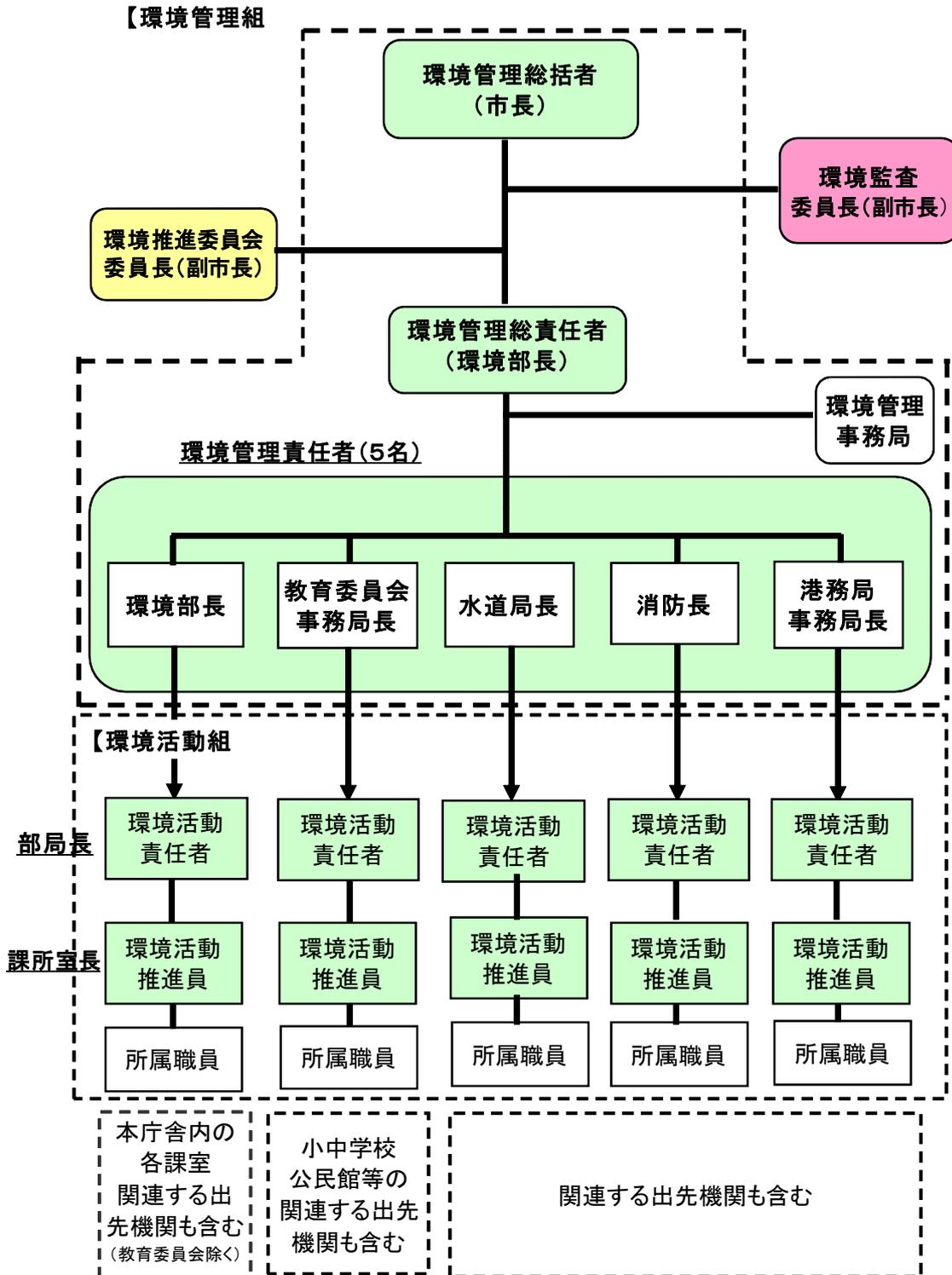
2 基本方針

- (1) 地球にやさしい暮らしを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。
- (2) すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。
- (3) 自然と共生したまちづくりを実現するため、新居浜環境基本計画、新居浜環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- (4) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- (6) 環境方針に基づく活動結果を公表します。

※資料編（環境データ）

3) 組織体制

Ni-EMS(ニームス)における組織体制



※資料編（環境データ）

4) ニームス活動結果

環境関連計画推進項目 進捗状況（平成26年度）

【達成状況】 目標達成:



目標未達成:



番号	項目	課所名	平成26年度 目標	平成26年度 活動実績	達成状況
1	園児への食育による 環境教育(食育)の実施	子育て支援課	環境教育(食育)の実施 12回	環境教育(食育)の実施 12回	
2	環境管理システム (ニームス)の運用管理	環境保全課	省エネ法への対応、環境関連計画の 推進のためニームスのシステム管理	予定どおり実施	
3	エコ通勤の推進		エコ通勤を継続実施し、 エコ通勤率を算出する	予定どおり実施 毎月、第2・4水曜日(24回)	
4	みどりのカーテン 事業の実施		みどりのカーテン事業の実施による 省エネの意識啓発	参加モニター50世帯 H26.5.25(日)講習会実施	
5	環境活動の推進		炭焼き体験学習など環境学習講座や、 自然観察者養成講座を開催する	予定どおり実施	
6	資源ごみ集団回収		資源ごみ回収量 2,069t	資源ごみ回収量 1,883t	
7	生ごみ減量の推進 (生ごみ処理容器)	ごみ減量課	生ごみ処理容器購入費補助 200基	生ごみ処理容器購入費補助 80基	
8	生ごみ減量の推進 (ダンボールコンポスト)		ダンボールコンポスト 660個	ダンボールコンポスト 996個	
9	分別収集の推進 (ペットボトル)		ペットボトル回収量 192t	ペットボトル回収量 210t	
10	分別収集の推進 (古紙類)		古紙類回収量 2,476t	古紙類回収量 2,274t	
11	廃棄物焼却に伴う発熱の 有効活用	清掃センター	廃棄物発電量(年間) 8,000,000kWh	廃棄物発電量(年間) 7,849,730kWh	
12	下水汚泥の有効利用	下水処理場	有効利用率 100%	有効利用率100% (4903.06t)	
13	公用車への低公害車の導 入	管財課	5台購入	5台購入	
14	資源再生商品の利用促進	道路課	資源再生商品利用率 50%以上	資源再生商品利用率 67%	
15	環境活動の推進	王子幼稚園	森で遊ぶ活動、自然観察会の実施 (計5回)	森で遊ぶ活動、自然観察会の実施 (計4回)	
16	新居浜環境講座の実施	生涯学習 センター	新居浜環境学習講座の実施 4回	新居浜環境学習講座の実施 4回(延べ68人参加)	
17	お話会の実施	図書館	環境に関する本の読み聞かせ 4回	環境に関する本の読み聞かせ 4回	
18	テーマ展示等の実施		環境関連のテーマ展示 1回	環境関連のテーマ展示 2回	
19	リサイクルブックフェアの 実施		リサイクルブックフェア 1回	リサイクルブックフェア 1回	
20	ボイラー防油提清掃	南消防署	6回	6回	
21	油分離槽の確認・清掃	北消防署	月1回	月1回	

※資料編（環境データ）

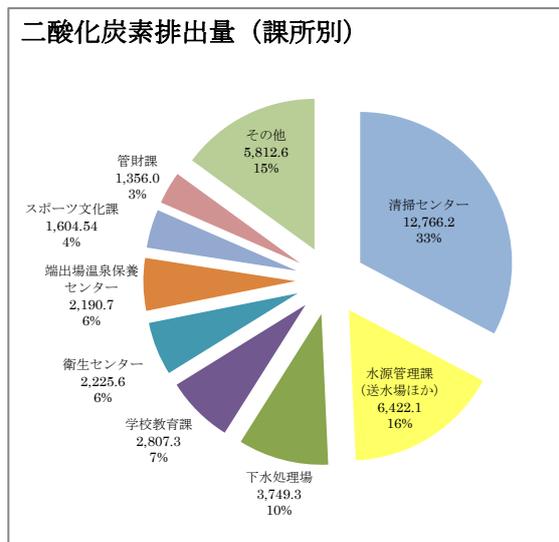
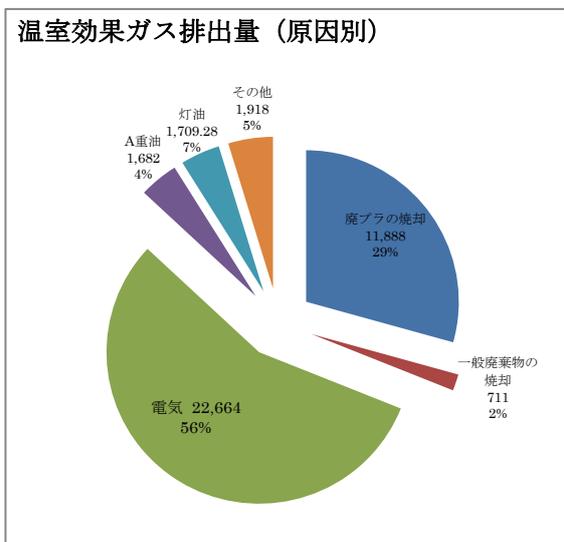
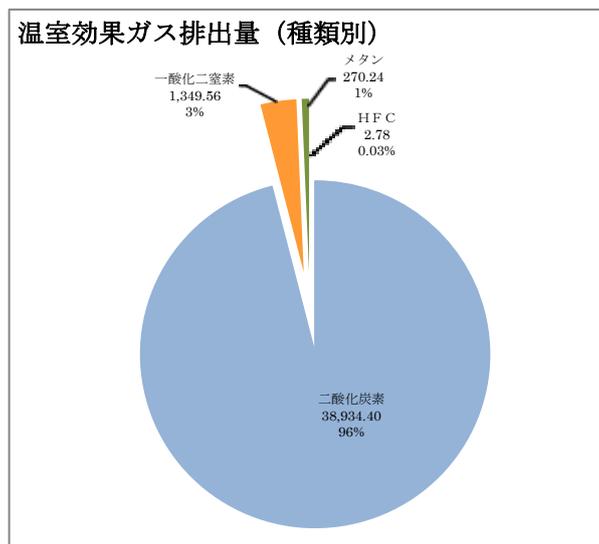
（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1)温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

平成26年度の温室効果ガス総排出量は、約40,557 t-CO₂でした。基準年度である平成25年度（約40,716 t-CO₂）と比較すると0.4%の削減となりました。平成30年度までに5%削減することを目標としています。

基準年と比較して、電気、液化石油ガス、ガソリン、軽油使用量は減少しましたが、灯油、A重油、廃プラスチックの焼却量は増加しました。



※資料編（環境データ）

2)活動量調査結果

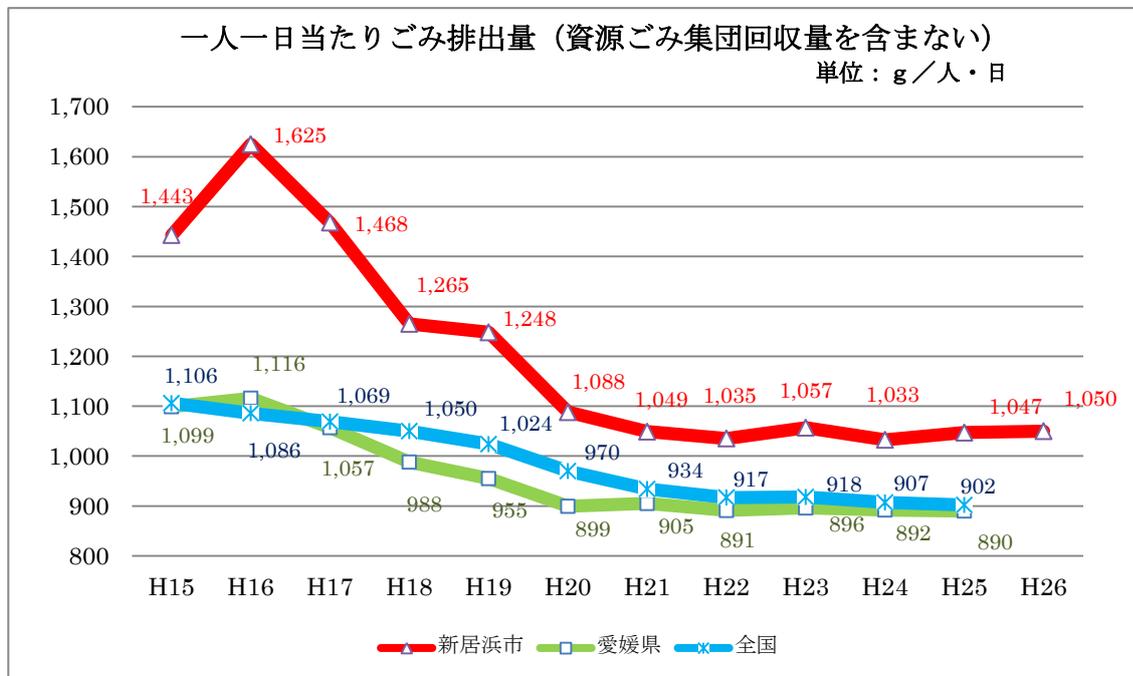
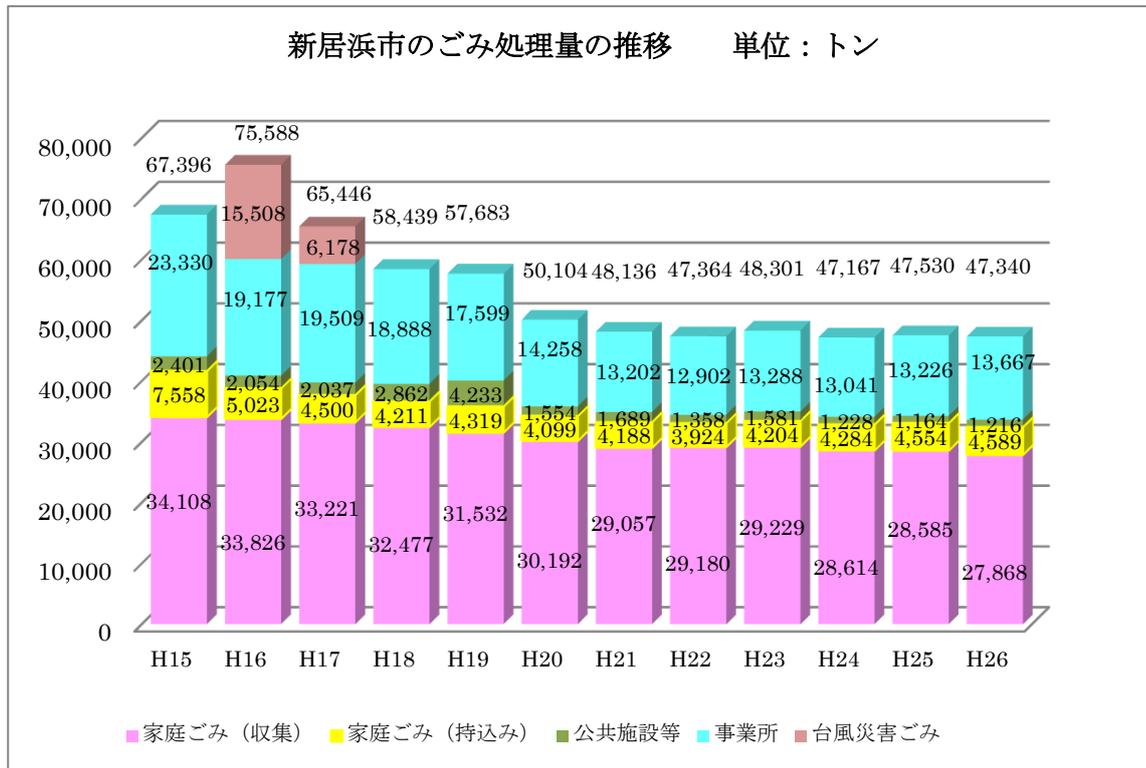
平成26年度活動量調査結果 総括表

※項目の は、基準年から増加している項目です。※基準年時（H25年）の排出係数により算出。

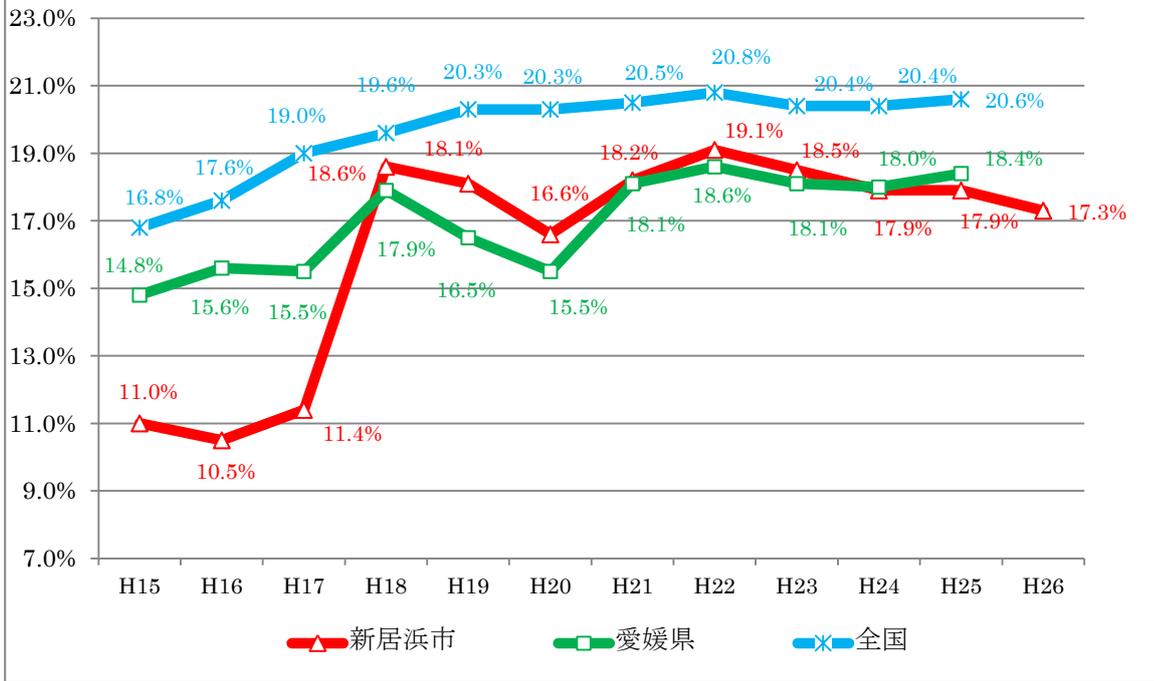
項目	目標	目標年度 (平成30年度)	平成26年度 実績	基準年度 (平成25年度)	対基準年度 増減率	達成	主な増減理由（前年度と比較）
温室効果ガス 総排出量	5%削減	38,680 t-CO ₂	40,557 t-CO ₂	40,716 t-CO ₂	-0.4%	—	△電気・液化石油ガス・ガソリン・ 軽油使用量、公用車の走行距離の減
1 電気使用量	5%以上削減	32,225,473 kwh	32,377,694 kwh	33,921,551 kwh	-4.6%	—	△水源管理、清掃センター、 下水処理場で減
2 灯油使用量	現状維持	655,179 ℓ	680,195 ℓ	655,179 ℓ	3.8%	—	△畜場で減 ○スポーツ文化課、学校教育課で増
3 A重油使用量	5%以上削減	577,638 ℓ	620,627 ℓ	608,040 ℓ	2.1%	—	△端出場温泉保養センターで減 ○下水道建設課（ポンプ場）で増
4 液化石油ガス使用量	5%以上削減	88,675 kg	82,980 kg	93,343 kg	-11.1%	○	△子育て支援課、 社会教育課（公民館）で減
5 ガソリン使用量	現状維持	108,855 ℓ	106,345 ℓ	108,855 ℓ	-2.3%	○	△管財課で減
6 軽油使用量	5%以上削減	237,751 ℓ	198,111 ℓ	250,265 ℓ	-20.8%	○	△運輸観光課（船舶）、 別子山支所で減
7 廃プラスチックの焼却	5%以上削減	10,410 t-CO ₂	11,888 t-CO ₂	10,958 t-CO ₂	8.5%	—	
8 公用車の走行距離	現状維持	1,014,696 km	966,422 km	1,014,696 km	-4.8%	○	△別子山支所、管財課で減
水道使用量	5%以上削減	506,820 m ³	508,253 m ³	533,495 m ³	-4.7%	—	△学校教育課、清掃センターで減
コピー用紙購入量 (A4換算)	現状維持	20,540,890 枚	21,910,407 枚	20,540,890 枚	6.7%	—	△保健センター、総務警防課、 高齢者生きがい創造学園で減 ○総務課、学校教育課で増
封筒購入量 (通常事務用)	現状維持	225,156 枚	240,111 枚	225,156 枚	6.6%	—	△学校教育課で減 ○市民税課、介護福祉課で増



(3) 廃棄物の処理状況



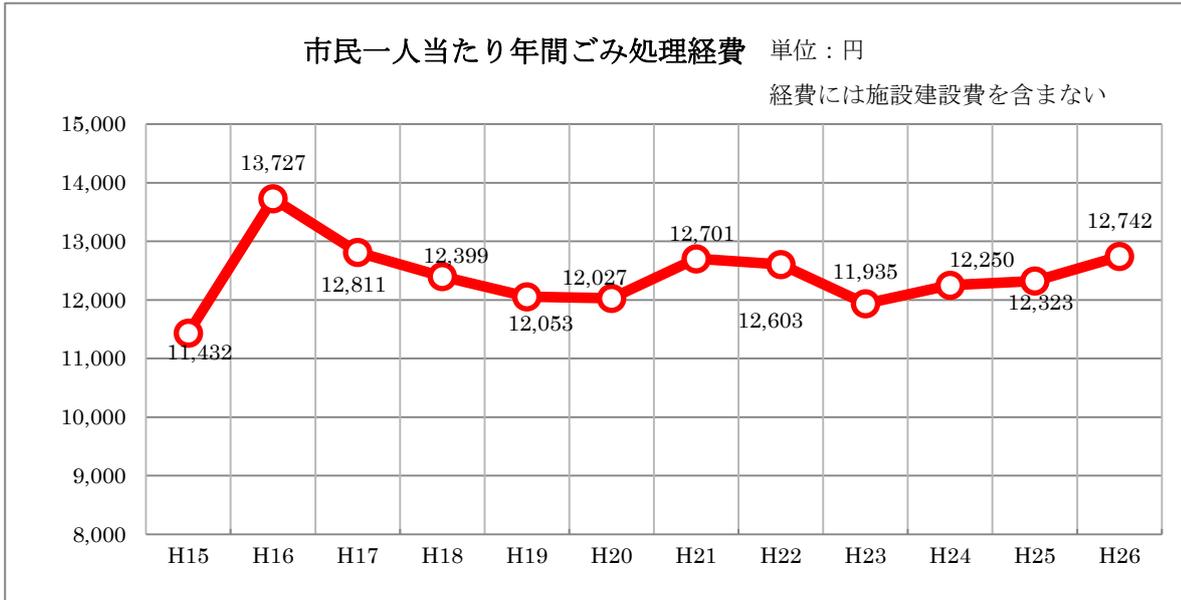
リサイクル率の推移



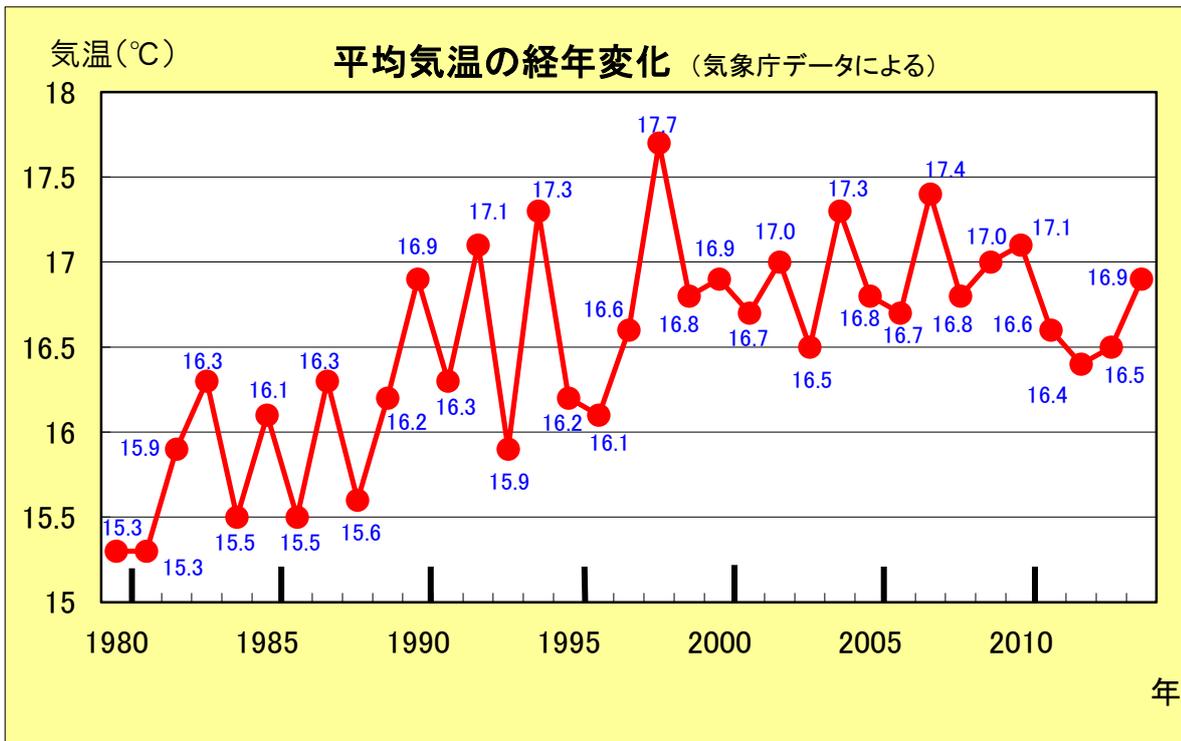
ごみ処理経費 単位： 億円

建設改良費には、新最終処分場建設事業に伴う港務局事業費を含む





(4)新居浜市における平均気温の経年変化



にいはまの環境報告書(年次報告書)

平成28年2月発行

発行 新居浜市 編集 環境部環境保全課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail hozen@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ「新居浜物語」

<http://www.city.niihama.lg.jp/>